

どうする！このページ
板書どうしよう？
悩む板書例を徹底解説！



CONTENTS

3 卷頭言

魅力的な公民的分野の授業に向けて

神奈川県横浜市立鶴居中学校校長 長島 和広

4 ③「効率と公正」

－見方・考え方その2－（教科書 p.30～p.31）

神奈川県横浜市立中和田中学校 鳴原 竜矢

5 第2節 日本国憲法と基本的人権

⑦社会の変化と人権保障

－情報化と人権－（教科書 p.62～p.63）

神奈川県横浜市立本宿中学校 若井 紘理子

6 第3節 くらしを支える地方自治

④地方自治と私たち（教科書 p.120～p.121）

神奈川県横浜市立山元小学校 加藤 周人

7 第1節 経済のしくみと消費生活

②経済活動と貨幣の役割（教科書 p.132～p.133）

神奈川県横浜市立本宿中学校 若井 紘理子

8 第3節 金融のしくみとお金の大切さ

②日本銀行と金融政策（教科書 p.164～p.165）

神奈川県横浜市立荏田南中学校 山口 大輔

9 学習のはじめに

政府の仕事を見つけてみよう（教科書 p.170～p.171）

神奈川県横浜市立山元小学校 加藤 周人

10 第1節 国家と国際社会

①国際社会と持続可能性（教科書 p.190～p.191）

神奈川県横浜市立中和田中学校 鳴原 竜矢

11 第2節 国際社会の課題と私たちの取り組み

③日本の平和主義と国際貢献（教科書 p.208～p.209）

神奈川県横浜市立荏田南中学校 山口 大輔

卷頭言

魅力的な 公民的分野の 授業に向けて

神奈川県横浜市立鶴居中学校 校長
長島 和広



単元を貫く問い合わせ探究する――

公民的分野の学習では、様々な社会システムを学びます。それぞれのシステムの子細を全て理解することはできません。社会の変化が速いこの時代、複雑に絡み合ったシステムを紐解いて知識を蓄えることよりも、そのシステムの背景にある社会規範であったり、人権意識であったり、経済的条件であったり、国際関係であったりを考えることが公民的資質を高めるためには必要です。

そのためには、授業者として生徒たちにどんな力をつけさせたいのか、ビジョンをもって授業準備をすることが大切です。なかでも、その単元を貫く問い合わせどうするか……。学びの幹を立て、枝葉に小さな問い合わせ（学習課題）をおいて、多面的・多角的に考えられるよう構成することで単元を貫く問い合わせに対する生徒たちの探究活動が生まれます。

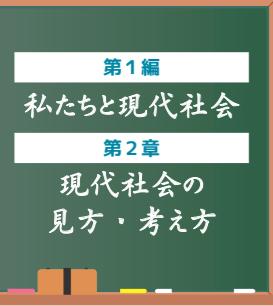
「見方・考え方」が深めるキモ――

考える視点として大切なのが、「見方・考え方」です。公民的分野の学習全体を通して働かせることが求められる「対立と合意」「効率と公正」などが

あります。これに加え、経済、政治、国際社会では、経済分野の「分業と交換」「希少性」など、政治分野での「個人の尊重と法の支配」「民主主義」など、国際社会分野での「協調」「持続可能性」などが教科書にも示されています。必ずしもこの視点で考えなければならないことではありませんが、課題の特質に応じた視点に着目して考察したり、よりよい社会の構築に向けて、その課題の解決のための選択・判断に資する概念などを関連づけて構想したりする際の「視点や方法（考え方）」の1つとして思考・判断・表現する場面を想定した授業デザインが大切です。

世の中とつながるワクワクした 学びに――

今回の板書例で採り上げた単元は、公民的分野の学習で身につけさせたい資質・能力に向けた、幹となる単元を貫く問い合わせと枝葉の小さな問い合わせを表現した実践例になります。板書例をヒントに、「自分ならこんな問い合わせするかな」「自分ならこの事例を使って授業をしたいな」など、生徒たちの姿を思い浮かべながらアイデアを膨らませてください。3年後に成人となる生徒たちにどんな公民的資質を身につけほしいか、あなたの願いを授業デザインとして表現してみてください。これを手にした先生方が、授業づくりで世の中とつながり、ワクワクしながら生徒たちと一緒に学んでほしいと願っています。



③ 「効率と公正」 —見方・考え方その2— (教科書 p.30 ~ p.31)

▶ 神奈川県横浜市立中和田中学校 鳴原 竜矢

発問例

「効率」とはどのような考え方だろうか。

「公正」とはどのような考え方だろうか。

公正な社会をつくるために、大切な態度や配慮は何だろうか。

【单元を貫く問い合わせ】
私たちは、現代社会をどのようにとらえていけばよいのでしょうか。

学習課題
「効率」と「公正」の考え方とはどのような考え方でしょうか。

1. 「合意」するための判断基準



板書のPoint

対立を解消し、合意するための見方・考え方として、効率と公正を捉えさせる。

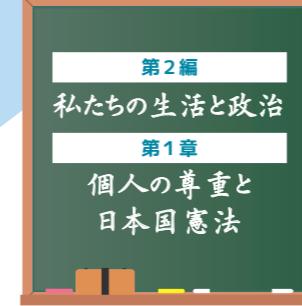
効率と公正について、教科書に掲載されている事例を使いながら考え方を理解させる。

合意するときには、効率と公正の両方を満たすことが大切であることを事例から理解する。

この授業では、現代社会を捉え、考察・構想する際に動かせる概念的な枠組みの基礎として効率と公正があることを理解させることが目標となる。なお、第1編は公民的分野の導入としても位置づけられるので、今後の学習の基礎となるのが特色といえる。

したがって、授業の中では効率と公正という概念的枠組みを理解するために、教科書にあるアクティビティやケーキの分け方などで話し合い活動をしながら理解を深めるとよい。生徒にとって身近な題材をテーマに話し合い活動をしてみるのも有用である。今回の板書例では、アクティビティを使いながら効率と公正の考え方を学ぶことを想定した。生徒がロイロノートを使いながら自分の考えをまとめ、グループで話し合うこともできる。また、対立から合意に至るまでに効率だけ、公正だけを満たしていくいろいろ

な立場の人にとって合意とはならない。その難しさはあるものの、効率と公正の両方を満たすことが大切であることは授業の中ではきちんと触れておきたいところである。



第2節 日本国憲法と基本的人権 ⑦社会の変化と人権保障 —情報化と人権—

(教科書 p.62 ~ p.63)

▶ 神奈川県横浜市立本宿中学校 若井 絵理子

発問例

①ホームページに載せてみたいことは何かな

②学校のホームページは「誰に」「何を」「なぜ公開したいのか？」

③個人情報に配慮するためには、どんな工夫をしたらよいか。

学習課題

情報化が進んだことでどのような人権の保障が必要になるでしょうか。
クラスのホームページを作成しよう。

①ホームページに載せてみたいこと

クラスの様子、写真
行事（体育祭、合唱）
作品、学級目標、学級旗

情報公開 = 「表現の自由」の表れ

○知りたいこと
クラスの雰囲気、取り組みの様子
賞をとったか、学級目標
行事、クラス全体
クラスで流行っていること

○知られたくないこと

○名前、顔、自分のモノとわかるもの
グループが特定される

他人に知られたくない情報

個人情報保護制度
「プライバシーの権利」を調整すること
公開されると困ること
誰が見ているかわからない
悪用される恐れがある

個人情報に配慮したホームページ

作成してみよう

○タイトル
<載せるもの> 載せたいもの
学級目標、学級旗

写真 後ろ姿、ばかず

クラスの様子、流行っていること
→文字とイラストのみ

体育祭、修学旅行

→大繩回数

板書のPoint

学習課題や学習内容は、下線を引くなどして、常に意識して学習を展開するようにする。

生徒の意見を板書する場合は、要点のみを精選してキーワードが明確になるようにする。

身近な生活を取り上げて、学習内容と連づながら考えさせる。

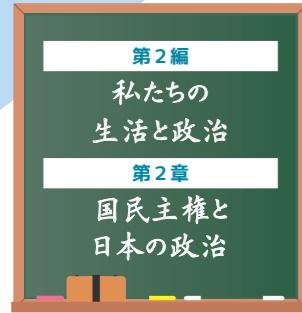
学習課題に関してはユニバーサルデザイン（UD）を意識して青で提示している。

「表現の自由」と「プライバシーの権利」の2つの基本的人権の対立をどのように自分たちで調整したらよいのか、誰もが考えられる（ホームページを作成しよう）という形で学習場面の設定をした。

生徒の意見を大切にすると同時に、「情報を公開する」と「情報を公開する」上の個人情報の取り扱いを

慎重に行わなければならないことを理解させたい。そのため、自分たちが考えた内容や意見の共有を視覚化できるように板書している。

学習内容をふまえながらも「表現の自由」と「プライバシーの権利」の調整が必要になってくる場面も提示し、様々な立場に立って考えられるようにした。



授業で使える! 板書の書き方 公民編

第3節 くらしを支える地方自治

④地方自治と私たち

(教科書 p.120 ~ p.121)

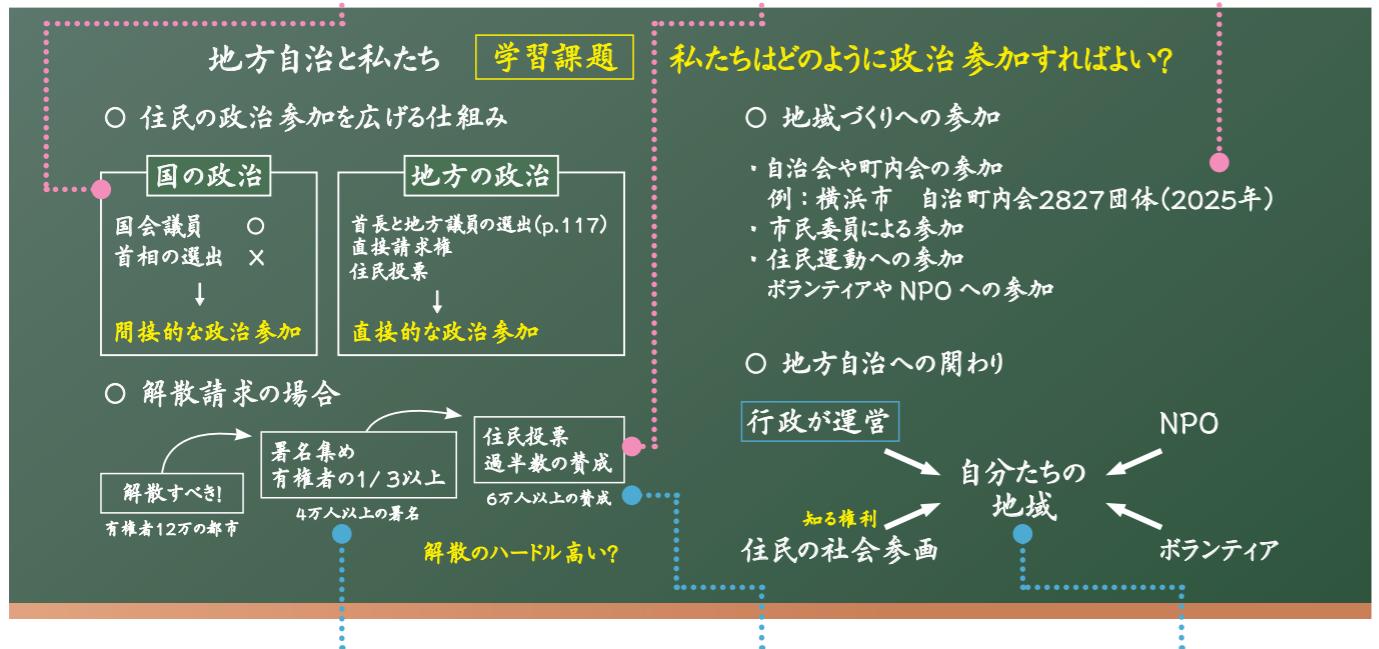
▶ 神奈川県横浜市立山元小学校 加藤 周人

発問例

国の政治の仕組みを覚えていますか?

解散請求の署名数が多いのはなぜでしょう?

私たちの地域で関わっているのはどんな人たち?



板書の Point

間接的な政治と直接的な政治の違いを確認しながら板書を進めたい。

請求権の計算は学校が置かれてる自治体で計算するとよい。

地域づくりでは具体例を挙げながら板書をしたい。

今回の授業では、「地方自治における住民の役割」をテーマに、住民がどのように地域社会に参加できるのかという視点から板書を整理した。教科書をもとに住民参加の方法は大きく二つに分けた。一つ目は、直接請求権や住民投票といった制度を利用した参加である。特に、議会の解散請求に必要な署名数を取り上げ、そのハードルの高さについて議論した。この議論では、生徒の意見を「ふきだしきん」(株式会社ティーファブワーカス)で可視化し、賛成派と反対派の主張を比較した。賛成派は「少数の意見で議会を動かすのは危険である」という主張があり、一方反対派は「民主主義の根幹は住民の声にあり、もっと住民の意思を反映しやすくすべきだ」という主張が出た。

二つ目は、地域づくりへの日常的な参加である。ここでは、各自治体で行われている取り組みを調べて板書に生かせるとよい。私の授業では、卒業式の来賓挨拶を思い出せたり、



地域の清掃活動などを例に挙げたりして、行政以外の様々な活動が地域を支えていることを確認した。

最後に、地域は行政機関だけでなく、住民一人ひとりの積極的な協力によって成り立っていることを整理した。



授業で使える! 板書の書き方 公民編

第1節 経済のしくみと消費生活

②経済活動と貨幣の役割

(教科書 p.132 ~ p.133)

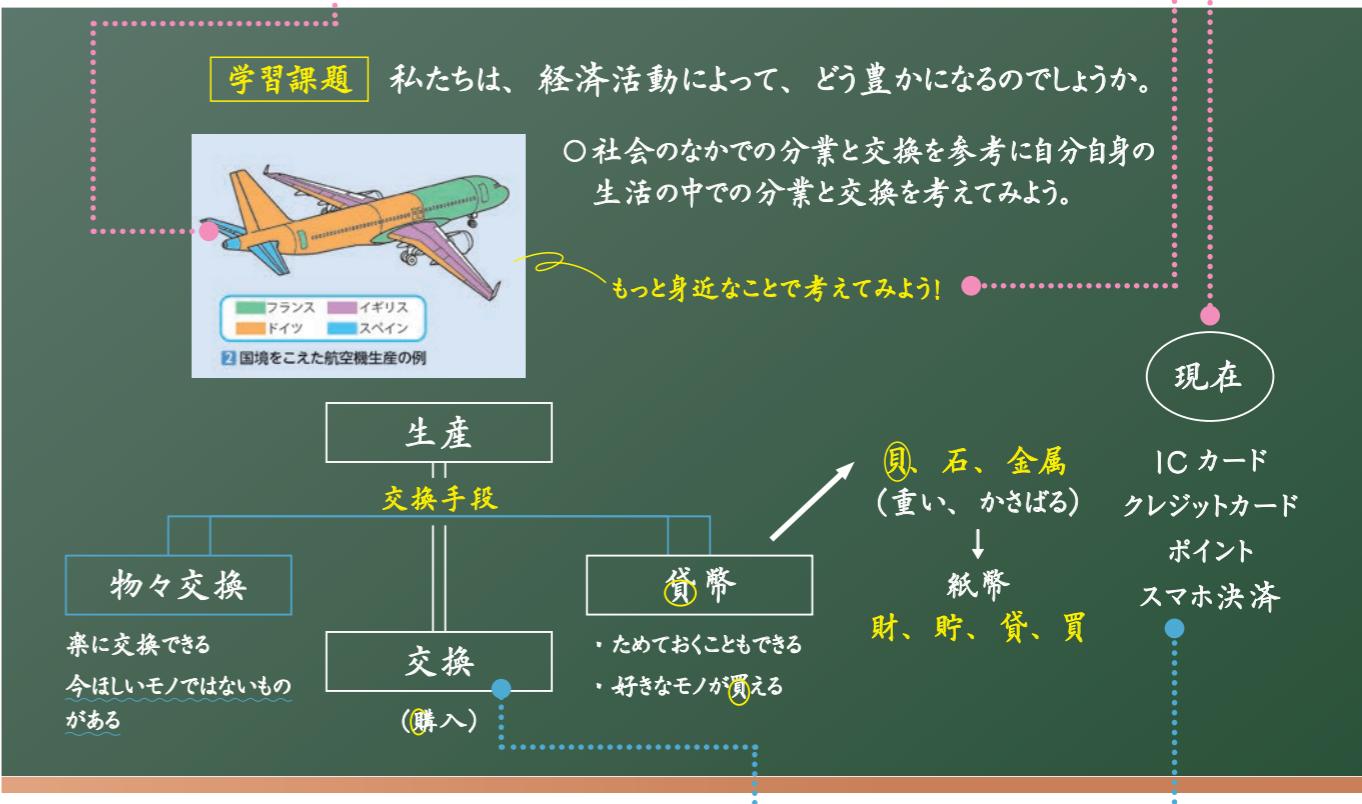
▶ 神奈川県横浜市立本宿中学校 若井 絵理子

発問例

「分業」という言葉をどこで聞いたことはないかな。

生活の中での分業と交換を考えてみよう。

分業することと交換することのよさを考えよう。

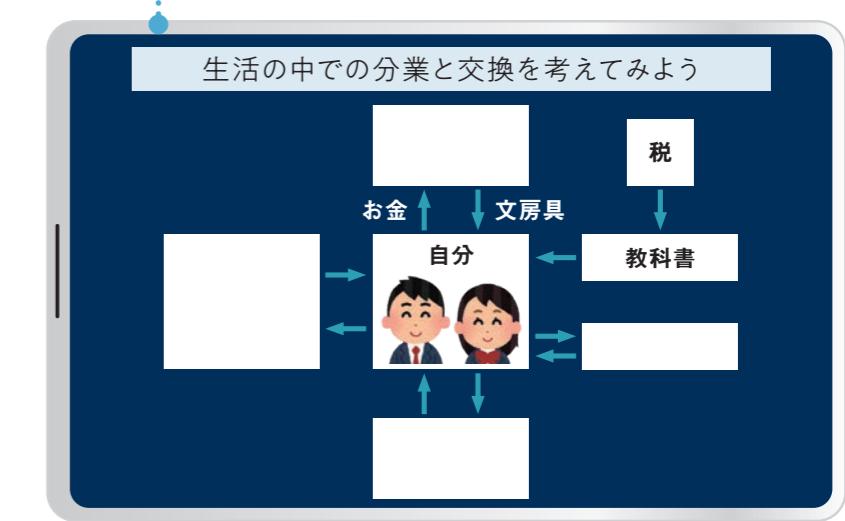


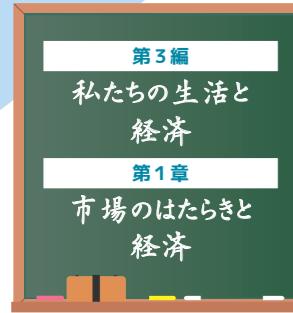
板書の Point

はたらかせたい見方・考え方を生徒がとらえやすいように、プリントやロイロノート等を活用してもOK。

作業が中心となるので板書はメモ、補足程度としてまとめる。

日常生活の経験を取り上げて、学習内容と関連づけながら考えさせる。





第3節 金融のしくみとお金の大切さ

②日本銀行と金融政策

(教科書 p.164 ~ p.165)

▶ 神奈川県横浜市立荏田南中学校 山口 大輔

発問例

中央銀行はなぜ必要なのか?

金融政策とは何だろう?

金融緩和をやめると日本の経済はどうなる?

学習課題 経済活動の支払い手段である通貨は、だれがどのように管理しているのでしょうか。

①中央銀行はなぜ必要?

信頼できる通貨を発行したい
金融危機へ対応できる組織が必要
グローバル経済へ

→日本の中央銀行は **日本銀行**

↑教科書資料②

実施

→公開市場操作 (主に **国債の売買**)・政策 **金利** の設定など

↑教科書資料④

↑教科書資料⑥

↓教科書資料⑦

③金融緩和をやめたらどうなる? 現在インフレ傾向=好景気?

金利が上がる→通貨価値が上がる (為替レートの影響 ←次の授業)

★家計・企業・市場・貿易など、いろいろな観点で考えてみよう!

板書の Point

「もし中央銀行が政府の思い通りに動いたらどうなるか?」史実における他国的事例を考えさせたい。

通貨価値の変動が輸出入価格に影響が出ることを紹介し、金融政策の影響を多面的に考えさせたい。

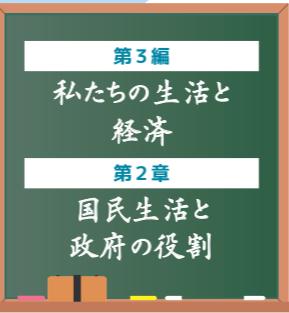
教科書 p.165 の資料に注目させて、バブル崩壊から『景気刺激=金融緩和』を実施していることに気づかせたい。

金融政策の意義や現状を、歴史的分野の学習や教科書の資料をもとに考えさせる展開を心がける。できるだけ複雑な内容にならないように留意する。

①中央銀行はなぜ必要か。中央銀行は国の経済の「心臓部」とも言える存在である。通貨の発行、物価の安定、金融システムの安全を守るために設立された点を押さえる。歴史的には、通貨の乱発や銀行の連鎖倒産などの混乱を防ぐために必要とされ、現在では日本銀行がその役割を担っている。通貨の価値が暴落することの影響を歴史的分野の学習から振り返る。②金融政策とは何か。金融政策とは、中央銀行が金利や通貨の供給量を調整することで、景気や物価を安定させる政策である。教科書資料④の仕組みは、できる限り丁寧に解

説したい。日本では「物価安定 (インフレ率2%)」が目標である。景気の変動の学びや、実生活における経済活動と結びつけて考えられるようにする。③金融緩和をやめたら日本の経済はどうなるか。金融緩和をやめると、金利が上がり、企業や家庭の借入コストが増える。これにより消費や投資が減り、景気が冷え込む可能性がある。一方で、銀行の収益は改善し、物価の過度な上昇(インフレ)を抑える効果もある。歴史的分野の学習を振り返りながら、金融政策の仕組みの理解を定着させる問い合わせである。

家計や企業への直接的な影響だけでなく、為替レートの変動、それに伴う貿易収支の変化など、多面的に考えさせる機会にもできる。



学習のはじめに

政府の仕事を見つけてみよう

(教科書 p.170 ~ p.171)

▶ 神奈川県横浜市立山元小学校 加藤 周人

発問例

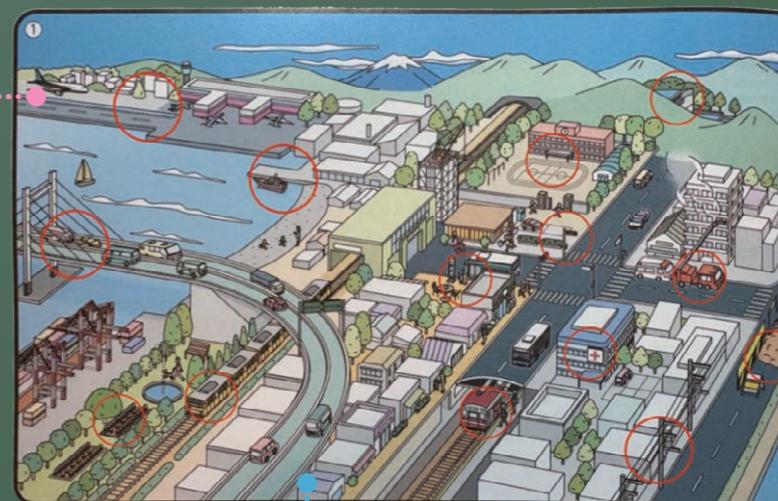
政府が行っている仕事に丸をつけよう。

丸をつけた中でお金が一番かかりそうなものは?

なぜ税金を使っているのだろう?

学習課題 国民生活と政府の役割

学習課題 政府の仕事を見つけてみよう



板書の Point

教科書 p.170 のイラストを拡大し、黒板に掲示する。生徒の発言を聞きながら、丸をつけていく。

生徒の意見は端的にまとめ、板書していく。

生徒からの意見をふまえて、単元を貫く問い合わせを設定できるとよい。

この授業の板書例は、「第2章 国民の生活と政府の役割」の導入を目的としているため、生徒が政府(国や地方公共団体)の仕事を身近に感じ、今後の学びに主体的に取り組めるよう工夫した。

まず、生徒の興味を引くため、教科書の町のイラストを使い、そこに描かれた政府(国や地方公共団体)の仕事を生徒自身に見つけさせる。デジタル端末でイラストに丸をつけさせた後、全体で共有する時間をとり、教師が黒板のイラストに改めて丸をつけながら確認する。この活動を通じて、生徒は「政府の仕事は私たちの生活のすぐそばにたくさんある」という実感をもつ。

次に、生徒に疑問をもたせるため、「税金」というテーマに

焦点を当てる。教師は「イラストの中で特にお金がかかるようなものは何か」と問い合わせ、生徒の意見を引き出す。さらに教科書の漫画も活用し、医療や年金といった分野にも費用が必要であることを示す。そのうえで、「このお金はどこから来ているのか」と問い合わせを投げかけ、税金という言葉を板書する。

そして、この授業の核心となる問い合わせを提示する。「なぜわざわざ税金を集めているのだろうか」という疑問を生徒に投げかけ、教科書 p.131 にある「経済全体のしくみ」の図を見せながら、その理由を予想させる。これにより、単元の中心的な問い合わせである「税金を集めめる国や地方公共団体はどのような役割を果たすべきか」を生徒自身に考えさせるきっかけを作る。この一連の流れを通じて、生徒が政府の役割をより深く探究する意欲につなげる。



第1節 国家と国際社会

①国際社会と持続可能性

(教科書 p.190 ~ p.191)

▶ 神奈川県横浜市立中和田中学校 鳴原 竜矢

発問例

地理と歴史で学習したSDGsに関わる内容とは何だろうか。

持続可能性とはどのような考え方だろうか。

持続可能な社会を実現するために不可欠な要素とは何だろうか。

【単元を貫く問い合わせ】

平和で持続可能な国際社会の実現のために、日本はどのような役割を果たすべきでしょうか。

【学習課題】

国際社会において、持続可能性とはどのような考え方でしょうか。

● 今までの地理・歴史で学習したSDGsにかかわる内容とは？

※予想される生徒の反応

【地理】
 ・国境を越えて資源・エネルギー・環境問題に取り組むヨーロッパ
 ・アマゾン川流域での環境保全と経済発展をどのように両立するか
 ・ニュージーランドにみる多文化社会
 ・交通網の発達による新型コロナウイルス感染症の広がり
 ・感染症の拡大による通信網を生かした取り組み
 (リモートワークや遠隔授業など)

など

【歴史】
 ・女性の政治参加や地位向上を目指した改革
 ・江戸に住む人々のリサイクル
 ・原水爆禁止運動からみる核兵器廃絶と平和への思い
 ・足尾銅毒事件から経済発展か環境保全かを考える

など

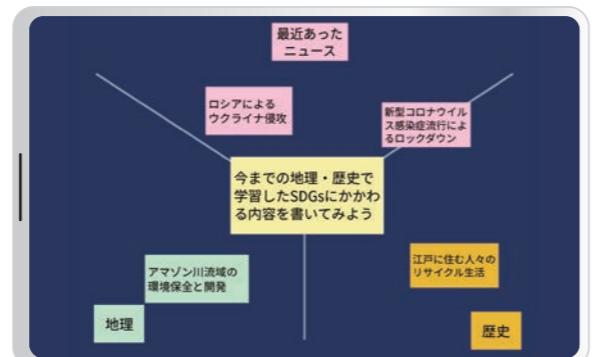
板書のPoint

SDGsに関わる内容は、今までの学習内容から考えさせるように工夫をする。

持続可能性を考えるときは、環境・経済・社会の視点から考えることが大切である。

持続可能な社会の実現に不可欠な要素はSDGsの17の目標から考えさせる。

この授業では、国際社会における我が国の役割について考察・構想・表現するために必要な見方・考え方「持続可能性」をはたらかせて、理解を深めることが目標である。したがってこの第4編は、公民的分野の学習の総まとめとなる単元である。授業ではまず、今まで学習したSDGsに関わる内容を思い出すことから行ってみたい。地理・歴史の教科書でSDGsマークのついたコラムなどがあるので、そこを入口に導入するのもよい。SDGsは、まずは既出の用語であるので教科書にある写真であったり、最近の国内外のニュースなどを取り上げたりしながら、どのような開発目標があるのかを確認していく。次に、まとめの活動として持続可能な社会を形成することに向けての課題を設定、探究して自分の考えを



説明・論述する活動へのイメージを湧きやすくする。そのため、国際社会への関心を高めつつ、身近で具体的な事柄を取り上げて学習を展開していくことが大切といえる。



第2節 国際社会の課題と私たちの取り組み

③日本の平和主義と国際貢献

(教科書 p.208 ~ p.209)

▶ 神奈川県横浜市立荏田南中学校 山口 大輔

発問例

難民とは？資料7のグラフから読み取れることを書き出してみよう（発言や意見交換でもよい）。

世界の平和と難民の支援がどのように関係しているでしょうか（難民支援の課題について触ながら）？

もし日本に大量の難民が、日本に助けを求めてきたらあなたはどうする？

アクティビティ「もし日本に大量の難民が来たら？ 一日本の難民支援－」

難民とは

「命の危険があるため、自分の国にいられず、外国に保護を求める人」
 「難民の地位に関する条約（1951年）」に基づく
 政治・宗教・人種などの理由で迫害を受ける人が対象
 ※戦争・紛争・政治対立が主な原因

↑
 近隣国へ逃れることが多い・日本は紛争地域から遠い

● 難民支援と世界平和の関係性は？

国際的な信頼と連携の象徴
 ○支援国の経済力へ転化など
 △支援国への負担増（新たな対立）

★日本の難民受け入れは困難？

難民は原則受け入れる

★難民受け入れができない場合はどんな場合？

難民ではない場合・安全保障上の問題になりうる場合

板書のPoint

世界で難民が増えている要因を推察させ、難民支援による成果と課題から、難民支援の目的を見つめ直す。

「難民受け入れが日本の安全保障に関わる場合は、難民を受け入れないこともあります」ことを押さえたい。

難民の定義を押さえ、日本で難民申請が増えているが、認定が少ない実態を事実に基づき、正確に捉えさせたい。

教科書のアクティビティ「もし日本に大量の難民が来たら？ 一日本の難民支援－」を活用して、難民受け入れの是非を考えるロールプレイを実施する。難民の定義と支援の意義を理解し、平和との関係をふまえて、自分の立場について根拠をもって表現する力を育む。

【導入（10分）】難民とは「戦争や迫害から逃げて、他国に保護を求める人」で難民支援は命を守るだけでなく、地域の安定や世界の平和につながることを確認。【展開（30分）】仮想状況：日本の近隣国で紛争が発生し、10万人の難民が日本に保護を求めてきた。生徒を「受け入れ支持派（根拠：国際法上の義務、国際的責任、経済的効果、人道的価値、少子高齢化対策など）」「受け入れ慎重派（根拠：治安への懸念、社会的摩擦、財政的負担、難民制度の誤用、難民流入の連鎖など）」に分け、ロールプレイ形式で議論をする（クラス全体でも班活動でもよい）。感情論（根拠に基づかない主張）に終始しないように注意が必要である。【まとめ（10分）】各立場の主張を共有し、難民問題の複雑さと多面的な視点の必要性をふり返る。「平和とは何か」「人を守るとは何か」を問い合わせる時間で、難民の実態を感情論だけでなく、事実に基づき考えられるようなロールプレイを通して、日本は国際社会でどのような役割を果たすべきか、生徒一人ひとりの考えを深めさせたい。昨今SNSなどで散見する難民（移民）排斥論について、冷静に対峙できるような姿勢を育みたい。

日本文教出版 各種資料のご案内

新しい授業のための 「中学社会」 教科書ガイドブック



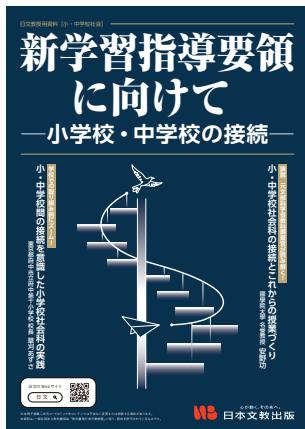
日文教科書の使い方がわかる！
授業の準備に役立つ一冊！

新学習指導要領 に向けて －自由進度学習－



新学習指導要領で注目されているキーワードについて、
元文部科学省教科調査官が読み解く！

新学習指導要領 に向けて －小学校・中学校の接続－



教科書ガイド



自由進度学習



小・中の接続

中学社会・公民的分野 教師用指導書

教師用指導書には、授業に役立つ解説や豊富な参考資料などが掲載されています。紹介動画では、指導書同梱のデジタルコンテンツの具体的な内容を確認することができます。



日文 Instagram 開設！

日文公式 Instagram はじめました

主な配信内容

- ① お役立ち情報を発信
授業の実践事例や、Q&A、デジタルコンテンツの紹介、指導書の活用方法など、授業に役立つ情報を発信！
- ② 更新情報を発信
日文Webサイトの更新情報を発信！最新資料の見どころや活用方法もお届けします。



アカウントはこちら！

二次元コードをスキャン
もしくは、Instagramで
「@nichibun_g」で検索！

授業で使える！板書の書き方 －公民編－

日文教授用資料 [中学校社会 (公民)]
令和 8 年 (2026 年) 1 月 30 日発行

編集・発行人 佐々木 秀樹

日本文教出版株式会社
〒558-0041 大阪市住吉区南住吉 4-7-5
TEL: 06-6692-1261
FAX: 06-6606-5171

本書の無断転載・複製を禁じます。

CD33790

日本文教出版株式会社 <https://www.nichibun-g.co.jp/>

大阪本社 〒558-0041 大阪市住吉区南住吉 4-7-5
TEL: 06-6692-1261 FAX: 06-6606-5171

東京本社 〒165-0026 東京都中野区新井 1-2-16
TEL: 03-3389-4611 FAX: 03-3389-4618

九州支社 〒810-0022 福岡市中央区薬院 3-11-14
TEL: 092-531-7696 FAX: 092-521-3938

東海支社 〒461-0004 名古屋市東区葵 1-13-18-7F-B
TEL: 052-979-7260 FAX: 052-979-7261

北海道出張所 〒001-0909 札幌市北区新琴似 9-12-1
TEL: 011-764-1201 FAX: 011-764-0690